

建設産業政策2007の実施状況 (建設技能労働者関係)

建設産業政策2007の実施状況(建設技能労働者関係)①

人材の確保・育成、処遇の改善

施策の実施状況

(イ)技術者・技能者の評価、処遇の改善

・建設産業において生産性の向上、品質の確保を図るための基幹技能者に対する経営事項審査、総合評価方式における評価等の検討



・建設業法施行規則を改正し、基幹技能者制度を平成20年4月から登録講習制度として位置付け、国土交通大臣に登録をした機関が実施する登録基幹技能者講習の修了者は、新たに**経営事項審査で加点(3点)評価**
・直轄の出先発注機関等において、総合評価方式における基幹技能者の配置に関して、加点評価の試行を実施

・優秀な技能者や人材育成等に係る先進的で特色のある取組を行う企業等に対する顕彰



・建設産業の第一線で「ものづくり」に従事している優秀な技能者で後進の指導等に貢献している方々及び建設労働者の福利厚生改善等の面で功績があり、他の模範と認められる企業に対して、国土交通大臣顕彰等を実施

・法令遵守の徹底



・建設業法令遵守ガイドラインの作成(H19)
・立入調査の強化、法令違反情報の通報窓口である、駆け込みホットラインの創設(H19)

・事業者団体を通じた建設労働者の一時的な送付・受入を可能にするための改正建設労働者雇用改善法の活用促進



・建設業務労働者就業機会確保事業を5団体で活用

建設産業政策2007の実施状況(建設技能労働者関係)②

人材の確保・育成、処遇の改善

(ロ) 技術・技能の向上・承継

- ・技術・技能の承継に関する基本的な仕組みの検討
- ・事業者団体等が行う熟練技能者やOBを指導役として活用した若手技術者の技能取得等に資する先駆的・先導的な取組への支援
- ・技術者・技能者の業種横断的教育訓練機関の活用促進
- ・地場の伝統技術・技能の承継のためのモデル事業の促進



・建設技能の円滑な承継に資するモデル的な取組を支援し、その事業成果の普及・啓発を実施。(H18～H21)

(ハ) 将来の人材の育成強化等

- ・専門高校と地域の建設業界が連携した将来の人材育成の強化方策の検討
- ・女性を積極的に育成・活用する方策の検討
- ・外国から受け入れた研修・技能実習生の活用についての検討



・地域建設業界と専門高校等が連携して、建設業における人材確保・育成に資するモデル的な取組に対する支援を行い、その事業成果の普及・啓発を実施。(H20～H22)



・建設技能の円滑な承継に資するモデル的な取組を支援し、その事業成果の普及・啓発を実施。(H18～H21)



・企業等が行う技能実習生を対象とした、高度な技能移転を目指した取組に対して支援を行い、その事業成果の普及・啓発を実施。(H20～H23)